

◎新潟県告示第1158号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、佐渡市の佐渡土地改良区連合から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年9月1日

新潟県佐渡地域振興局長

1 就 任

理事 佐渡市大小 539 番地 須田 久昭

就任年月日 平成 27 年 8 月 7 日

2 退 任

理事 佐渡市大小 243 番地 須田 和夫

退任年月日 平成 27 年 7 月 25 日